

政府与党の戦争法案強行採決に抗議する緊急声明

7月16日「戦争法案、絶対反対」「アベ政治を許さない」の声が国会を包囲する中で、自民・公明党は衆議院本会議で強行採決を行いました。多くの世論調査でも国民の5割以上が反対、8割以上が「政府の説明は十分ではない」と答えている法案を、強行採決したことは国民主権に反する暴挙であり、立憲主義・民主主義を無視した行為です。安倍首相自らが「国民の理解が得られていないのは事実だ」と認め、強行採決をした浜田委員長も「法律を10本も束ねたのはいかがなものか」と疑問を呈し、「(政府が)国民に明確な説明が出来ていない」「答弁と質疑がかみ合わないところもあったのは事実だ」と政府の対応を批判しました。

自衛隊法など既存10法を一括改正する「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」は、集団的自衛権行使を容認し、日本を「海外で戦争する国」に作り変える戦争法案です。審議が進むほど違憲性が明白になり、憲法学者の9割以上が「憲法違反」とし、法案反対の世論と運動は広がり、多くの若者も反対の声を上げています。国民の声を踏みにじり、憲法を無視し、アメリカに約束した「夏までの成立」を守るための強行採決です。歴史教育者協議会は、14の研究団体と共に「安保関連法案（戦争法案）に反対し、そのすみやかな廃案を求める研究団体共同アピール」を、6月24日に発表しました。アピールでは戦争法案を、①法案策定までの手続きの重大問題、②歯止めのない集団的自衛権行使、③米軍等に対し地球のどこでも戦争協力、④平時から米軍等と「同盟軍」的關係を構築という、4つの点から批判しました。そして「研究教育の営みは平和と民主主義を基盤にして成り立つことを深く自覚しつつ、それぞれの活動をすすめてきた」研究団体として、戦争法案の廃案と、「重大な問題をはらむ法案の拙速な審議と採決を断じて行わぬこと」もあわせて要求しました。

こうした批判を無視し、「国権の最高機関」たる国会の審議や国民世論をないがしろにして、強行採決をした政府与党に抗議します。私たちは今後とも多くの人々と共同し、廃案に向け努力していきます。

2015年7月26日

一般社団法人歴史教育者協議会常任委員会